

連結会計

連結決算の実務ガイド

連結の範囲の判定から資本連結・内部取引の消去・連結キャッシュ・フローまで

全8章 / 14項目

2026年8月 発行



はじめに

連結決算の実務ガイドについて

連結決算は、グループ各社の個別財務諸表を集め、資本関係と内部取引を消去して、ひとつの企業体としての財務諸表を作る作業です。作業量が多く、しかも期限が動かないため、どこから手を付けるかの順序が決まっていることが実務では重要になります。

判断が必要になるのは、連結の範囲、資本連結の処理、内部取引の消去の3か所です。範囲は議決権比率だけで決まらず、実質的な支配の有無で判定します。資本連結では投資と資本を相殺し、評価差額とのれんを認識します。内部取引は債権債務・取引高・未実現損益の3種類を消去します。

このまとめでは、連結決算を進める順に論点を並べています。中堅規模のグループで実際に手を動かす担当者を想定し、判断の分岐と作業の勘所を整理しました。

想定読者：はじめて連結決算を担当する経理・財務担当者 / Excel 中心の連結作業から仕組み化を検討している方 / 連結決算の期間短縮や監査対応を見直したい方

CONTENTS

目次

01	連結決算の全体像と連結の範囲	2項目	05	データ収集と決算の進め方	2項目
02	資本連結	2項目	06	監査対応	1項目
03	成果連結（内部取引の消去）	2項目	07	日本基準と IFRS の差異	1項目
04	連結キャッシュ・フロー計算書	1項目	08	仕組み化と経営への影響	3項目

CHAPTER 01

連結決算の全体像と連結の範囲

連結決算は、子会社の範囲を決め、各社の財務諸表を合算し、資本連結と成果連結の修正仕訳を入れて連結精算表をまとめる流れで進みます。個別決算が終わってから着手する部分と、事前に準備できる部分を分けておくと、期末の負荷を平準化できます。

連結の範囲は議決権比率だけでは決まりません。50%以下でも、取締役会の構成、重要な融資、緊密な者との合算などにより実質的に支配していると判断される場合は子会社になります（支配力基準）。重要性が乏しい子会社は連結の範囲から除けますが、その判断根拠は説明できる形にしておく必要があります。

連結決算の基本フロー：子会社の範囲決定から連結修正仕訳まで

- 連結の範囲は「支配力基準」で判定し、原則として全ての子会社を連結に含める
- 子会社の資産・負債は支配獲得日の時価で評価する（全面時価評価法）
- 連結修正仕訳の中心は「投資と資本の消去」「内部取引消去」「未実現利益の消去」の3つ
- 非支配株主持分との取引は資本取引として処理する（平成25年改正）
- のれんは規則的に償却し、負ののれんは発生時に利益計上する

連結の範囲：支配力基準と子会社の判定

- 連結の範囲は「支配力基準」によって決まり、議決権の所有割合だけでなく実質的な支配の有無で子会社を判定する（第7項）
- 議決権の過半数（50%超）を所有していなくても、40%以上50%以下の所有に一定の支配の事実が加われば子会社に該当する（第7項(2)）
- 親会社は原則としてすべての子会社を連結の範囲に含める（第13項）
- 更生会社・整理会社等で支配が一時的・有効でない会社は子会社であっても連結の範囲から除外する（第14項）
- 重要性の乏しい子会社は、連結の範囲に含めないことができる（第14項）

CHAPTER 02

資本連結

資本連結は、親会社の子会社株式（投資）と子会社の純資産（資本）を相殺消去する処理です。支配獲得日に子会社の資産・負債を時価評価して評価差額を計上し、相殺後の差額をのれんとして認識します。非支配株主に帰属する部分は非支配株主持分に振り替えます。

支配を獲得した後の持分の変動は資本取引として扱います。追加取得では、取得した持分に対応する非支配株主持分を減額し、支払額との差額を資本剰余金で調整します。のれんを新たに計上したり、売却損益を認識したりはしません。

資本連結：投資と資本の相殺消去と評価差額

- 支配獲得日において、子会社の資産・負債のすべてを支配獲得日の時価で評価する（全面時価評価法、第20項）
- 時価評価額と個別貸借対照表上の金額との差額は「評価差額」として子会社の資本とする（第21項）。重要性が乏しい場合は時価評価を省略できる（第22項）
- 親会社の子会社に対する投資（子会社株式）と、これに対応する子会社の資本は相殺消去する（第23項）
- 相殺消去で生じた差額は「のれん」（借方差額）または「負ののれん」（貸方差額）とする（第24項）
- 子会社の資本のうち親会社に帰属しない部分は「非支配株主持分」とする（第26項）

非支配株主持分の会計処理：追加取得・一部売却の実務

- 子会社株式の追加取得・一部売却（支配の継続）は「資本取引」として処理し、損益は計上しない
- 追加取得では、取得価額と減少する非支配株主持分の差額を資本剰余金に計上する
- 一部売却（支配を喪失しない場合）では、売却価額と減少する親会社持分の差額を資本剰余金に計上する
- 支配を喪失する一部売却は別の処理（投資の清算と再評価）となるため、区分が重要

CHAPTER 03

成果連結（内部取引の消去）

グループ内の取引はひとつの企業体の中の振替にすぎないため、連結上は消去します。債権債務（売掛金と買掛金など）と取引高（売上と仕入）の相殺が基本で、各社から報告された金額が一致しないことが実務上の最大の手間になります。差異の原因は計上時期のずれ、消費税の扱い、相殺の対象範囲の認識違いが典型です。

棚卸資産や固定資産がグループ内で売買され、期末時点でグループ内に残っている場合は、その利益（未実現損益）を消去します。親会社から子会社への販売（ダウンストリーム）は全額を消去し、子会社から親会社への販売（アップストリーム）は非支配株主持分にも按分します。

連結会社間の債権債務・取引高の相殺消去：実務ガイド

- 連結会社相互間の債権と債務は相殺消去する（第31項）。前払費用・未収収益・前受収益・未払費用で連結会社に対するものも対象（第33項(1)）
- 連結会社相互間の商品売買その他の取引に係る項目（売上高と仕入高等）は相殺消去する（第35項）
- 連結会社を対象として引き当てられたことが明らかな貸倒引当金は、これを調整する（第33項(3)）
- 連結会社が振り出した手形を他の連結会社が銀行割引した場合は、連結貸借対照表上、借入金（短期借入金）として扱う（第33項(2)）
- 未達取引（一方は計上済・他方は未計上）は、相殺前にまず未達側を調整し、債権債務・取引高を一致させてから相殺する

未実現損益の消去：ダウンストリームとアップストリーム

- 連結会社間取引で取得した棚卸資産・固定資産その他の資産に含まれる未実現損益は、その全額を消去する（第36項）
- 未実現損益の金額に重要性が乏しい場合には、消去しないことができる（第37項）
- ダウンストリーム（親→子）は、未実現利益の全額を消去し、その負担はすべて親会社に帰属する
- アップストリーム（子→親）も全額を消去するが、売手側の子会社に非支配株主が存在する場合は、消去額を親会社持分と非支配株主持分に持分比率で按分する（第38項）
- アップストリームでは非支配株主持分も影響を受けるため、連結利益と非支配株主に帰属する利益の両方が変動する

CHAPTER 04

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書は、連結貸借対照表と連結損益計算書から間接法で作成するのが一般的です。連結固有の調整として、のれんの償却額、持分法による投資損益、子会社の取得・売却に伴う収支、為替換算差額の扱いが加わります。

子会社を新たに取得した場合は、支配獲得時の現金及び現金同等物を控除した純額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示します。連結範囲の変動があった期は、増減の内訳を丁寧に追う必要があります。

連結キャッシュ・フロー計算書の作成実務

- 連結CF計算書の作成方法は「原則法」（個社CFの合算＋連結調整）と「簡便法」（連結BS/PLからの逆算）がある
- 営業CFの表示は間接法が一般的。税引前利益からの調整項目を正確に積み上げることが重要
- 連結固有の調整項目（子会社の取得・売却、為替換算の影響）の処理が連結CF特有の難所
- CF計算書の現金期末残高とBSの現金及び預金の整合確認は必須

CHAPTER 05

データ収集と決算の進め方

連結パッケージは、子会社から必要な情報を漏れなく集めるための様式です。子会社の会計システムや担当者の習熟度に差があるため、様式を細かくしすぎると回収率が落ち、粗くしすぎると後から問い合わせが増えます。記入例と入力チェックを添えることで、差し戻しの回数を減らせます。

期末に見落とししやすいのは、連結範囲の変動、決算日が異なる子会社の調整、未実現損益の対象の網羅、退職給付や税効果の連結修正です。前期の指摘事項を反映したチェックリストを持っておくと、担当者が替わっても品質を保てます。

連結パッケージの設計と運用：効率的なデータ収集の実務

- 連結パッケージは連結決算の品質と効率を決定する最重要インフラ。設計段階での項目設計が全体の生産性を左右する
- 勘定科目マッピングは「1:1対応」と「按分・組替ルール」の両方を事前に整備し、子会社の属性（国内/海外、規模、会計基準）に応じたバリエーションを用意する
- 内部取引の報告と照合は「差異ゼロ」が原則。照合差異の許容基準と対処フローを明文化する
- 提出スケジュールは「親会社の連結締め日」から逆算して設計し、リマインドと進捗管理の仕組みを組み込む

連結決算の期末チェックリスト：見落としやすい10のポイント

- 連結決算は「やるべきことの抜け漏れ」が最大のリスク。チェックリストで体系的に管理する
- 連結範囲と持分法適用範囲の見直しは每期必須。特に支配力基準の実質判定を忘れない
- 内部取引の照合差異はゼロにすることが原則。照合不一致は早期に原因究明する
- 未実現利益の消去に伴う連結固有の税効果は見落としが多い項目

CHAPTER 06

監査対応

監査で問われやすいのは、連結範囲の判定根拠、資本連結の計算過程、内部取引の消去の網羅性、そして修正仕訳の証跡です。どの数字がどの資料から来ているかを追えるようにしておくことが、質問への対応時間を短くします。

前期からの繰越しの整合、非支配株主持分の増減の説明、のれんの償却期間の根拠は每期確認される項目です。作業の過程を残す仕組みがないと、担当者の記憶に依存することになります。

連結決算の監査対応：よくある指摘事項と事前対策

- 監査指摘の多くは「判断根拠の文書化不足」と「網羅性の不備」に起因する
- 連結範囲の判定は毎期の根拠記録が必須。特に40～50%の議決権帯は要注意
- 内部取引照合差異は「ゼロ」が原則。残存差異は原因と影響額を説明できる状態にする
- のれんの減損兆候の検討は、監査法人との事前協議が有効

CHAPTER 07

日本基準と IFRS の差異

連結決算に関わる主要な差異は、のれんの償却の有無、非支配株主持分の測定、資本の表示区分、収益認識や退職給付の細部にあります。日本基準はのれんを規則的に償却しますが、IFRS は償却せず毎期減損テストを行います。

将来 IFRS への移行を検討している場合、連結の仕組みを作る段階で両基準の並行運用を想定しておく、移行時の作り直しを避けられます。

日本基準 vs IFRS：連結決算における主要な差異比較

- 日本基準とIFRSは平成25年改正で大幅に近づいたが、のれんの処理を中心に重要な差異が残る
- 最大の相違点は「のれんの償却」（日本基準）vs 「非償却＋減損テスト」（IFRS）
- 連結範囲の判定基準は、日本基準の「支配力基準」とIFRSの「パワー＋リターン」モデルで考え方が異なる
- IFRS任意適用を検討する際は、差異の影響額のシミュレーションが不可欠

CHAPTER 08

仕組み化と経営への影響

システム化を検討する際の要件は、多様なフォーマットのデータを取り込めること、修正仕訳の証跡が残ること、権限管理と操作ログが内部統制の要求を満たすこと、そして子会社側の担当者が特別な訓練なしに使えることです。既存の様式を活かせるかどうか、導入負荷を大きく左右します。

連結決算の早期化は、経営判断のための情報を早く得ることに直結します。月次での連結、セグメント別の把握、予算実績の比較といった管理会計の用途にも同じ基盤を使えます。

会計基準の改正は、連結の集計項目や注記の追加という形で毎期の作業に影響します。改正の内容を早めに把握し、収集様式とシステムの設定に反映しておくことが、期末の混乱を避ける方法です。

連結決算システム導入ガイド：情シス担当者が押さえるべき要件

- 連結決算システムの導入は「会計要件の理解」が成功の鍵。情シスと経理の共通言語を持つ
- 連結パッケージの設計がシステム全体の品質を左右する。収集項目と照合ロジックを事前に確定させる
- 内部取引照合、連結修正仕訳の自動化、開始仕訳の自動繰越が3大自動化ポイント
- 在外子会社対応（多通貨・多言語・時差）は要件定義段階から考慮すべき

連結決算がグループ経営に与えるインパクト：CFOが押さえるべき戦略的視点

連結財務諸表は、企業集団を「単一の組織体」として財政状態・経営成績を報告するものであり（第1項）、グループ経営の実態を映し出す最も重要な開示書類です。CFOが押さえるべき戦略的論点は、支配力基準に基づく連結範囲の判定がM&Aやグループ再編に直結すること、のれんの計上・償却が連結損益を長期にわたり左右すること、そしてグループ内取引の消去が事業部門の見かけ上の収益性を変える可能性があることの3点です。

推奨アクション

- 即時対応：現在の連結範囲について、支配力基準（第7項）に照らした総点検を実施する。特に出資比率50%以下の関係会社について、人事・資金・取引関係を含めた支配の有無を再確認する
- 短期（3ヶ月以内）：グループ全体ののれん残高と償却スケジュールを一覧化し、今後3～5年の連結営業利益への影響額を試算する。減損兆候のある子会社についてはストレステストを実施する
- 中期（1年以内）：グループ内取引の構造を可視化し、連結消去が各事業セグメントの収益性指標に与える影響を定量分析する。グループ経営会議において、個別ベースと連結ベースの双方を踏まえたKPIモニタリング体制を整備する

連結決算の新基準対応：経営企画が理解すべき制度変更の影響

連結会計基準の平成25年改正は、非支配株主持分との取引を「資本取引」として処理する国際基準との整合を図った重要な変更です。この改正により、子会社株式の追加取得・一部売却が損益を通さず資本剰余金で処理されるようになり、連結純利益の表示方法やKPI管理に影響が及んでいます。経営企画担当者は、改正が業績報告・予算管理・グループ経営戦略にどう影響するかを正しく理解する必要があります。

推奨アクション

- 即時対応：社内の業績管理指標が改正後の利益表示と整合しているか確認する。特に「当期純利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」の使い分けを明確にする
- 短期（3ヶ月以内）：グループ再編（子会社株式の追加取得・売却）の検討中案件があれば、改正後の会計処理（資本剰余金処理）を前提としたシミュレーションに更新する
- 中期（1年以内）：中期経営計画の連結利益目標・KPIの定義を見直し、投資家向け説明資料に使用する利益指標を統一する

連結決算システム「iCAS」

連結決算は、判断が必要な部分と機械的な作業に分かれます。機械的な部分を仕組みに寄せられれば、判断に時間を使えるようになります。どこが判断でどこが作業かを切り分けることが、決算期間の短縮の出発点になります。

監査法人と共同開発

600項目を超えるエラーチェックと、100を超える連結処理パラメータをボタン1つで自動実行します。

Excel からの移行が容易

Excel・CSV・PDF など多様なフォーマットを自動マッピングで取り込み、既存の様式を活かせます。

ブラウザだけで運用

専用ソフトは不要。100%自社開発のため、個別のご要望にも柔軟に対応します。

株式会社インプレス 会計ソリューションアドバイザー事業部
<https://renketsu.icas.imprex.co.jp>

